

「労働保険年度更新」等に関する説明会を開催しました

令和7年5月29日



▲挨拶を行う矢島署長



▲年度更新について説明する岡崎事務官

鹿嶋労働基準監督署（署長 矢島進介）では、令和7年5月29日（木）、管内の社会保険労務士（茨城県社会保険労務士会水戸支部鹿行ブロック所属）を対象に、令和7年6月2日（月）から受付が開始されている令和7年度労働保険年度更新に関する留意事項に関する説明会を開催しました。

また、監督課からは育児・介護休業法改正や労働条件ポータルサイト「確かめよう労働条件」の案内、安全衛生課からは令和7年6月1日付の労働安全衛生規則改正により義務化された「熱中症対策」について説明しました。

令和7年度年度更新の申告期間は令和7年6月2日（月）から7月10日（木）となりますので、ご準備をよろしくお願いします。

また、7月9日（水）と7月10日（木）の2日間、当署におきまして、申告書の受理相談会を実施しますのでお気軽にご利用ください。

また、熱中症対策に係る詳細な事項、労働に関するご相談、お問合せも随時受け付けておりますので、お気軽にお声がけください。

[連絡先] 鹿嶋労働基準監督署
電話 0299-83-8461